

高齢者のための相談窓口 ～お困りのことがありましたら、お近くの相談窓口へ～

名称・業務日	電話番号	所在地	備考
福祉総務課 福祉総合相談係 月～金曜日(祝日・年末年始除く)	☎94-4719 FAX95-7612	伊勢原市役所1階	保健・福祉全般に関する相談を受け付けます。
介護高齢課 高齢者支援係 月～金曜日(祝日・年末年始除く)	☎94-4724 FAX94-2245		高齢者虐待等に関する相談を受け付けます。
介護高齢課 地域包括ケア推進係 月～金曜日(祝日・年末年始除く)	☎94-4725 FAX94-2245		認知症や介護予防等に関する相談を受け付けます。
地域包括支援センター 月～金曜日 (祝日・年末年始除く)	伊勢原東部 地域包括支援 センター	☎97-4755 FAX97-4766	地域の高齢者に関する身近な総合相談窓口です。相談に応じて訪問し、さまざまな制度や地域資源など調整を行います。また、高齢者虐待に関する相談や早期発見・防止を進めます。
	伊勢原中部 地域包括支援 センター	☎92-4091 FAX92-4092	
	伊勢原西部 地域包括支援 センター	☎95-2111 FAX95-2220	
	伊勢原南部 地域包括支援 センター	☎71-6616 FAX94-5990	
	伊勢原北部 地域包括支援 センター	☎75-8085 FAX96-2704	
伊勢原市社会福祉協議会 月～金曜日(祝日・年末年始除く)	☎94-9600 FAX94-5990	伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ1階	やすらぎサービス(ホームヘルパー派遣)、生活福祉資金の貸付け、成年後見制度などの相談

休日・夜間の救急診療

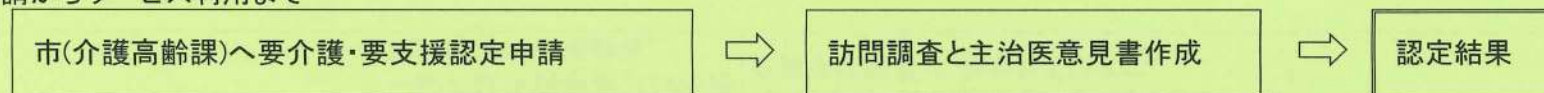
名称	診療日・受付時間	所在地	問い合わせ先	
一次救急	伊勢原市休日夜間急患診療所 (内科・小児科・外科)	(毎日夜間) 19:30～22:45 (日曜・祝日・年末年始) 9:00～11:30 / 14:00～16:30	伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ	☎93-5019
	伊勢原市休日夜間薬局	(毎日夜間) 19:30～23:00 (日曜・祝日・年末年始) 9:00～17:00		☎95-7551
	伊勢原市休日歯科診療所	(日曜・祝日・年末年始) 9:00～11:30 / 13:00～16:30	4階	☎95-3121
	休日眼科・耳鼻咽喉科診療 (広域診療)	(日曜・祝日・年末年始) 9:00～16:30	当番医制	伊勢原市消防署 ☎95-2119
二次救急 (内科・小児科・外科)	終日	輪番(当番)制	FAX91-4325	

就労と生きがいづくり

サービス機関	対象	内容	所在地	問い合わせ先
伊勢原市シルバー人材センター	60歳以上	会員登録により、高齢者の経験や知識、技能を生かした就労の機会を提供しています。(年会費2,000円)	伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ1階	☎92-8801 FAX92-0008
老人福祉センター阿夫利荘		高齢者の教養と健康増進を図るため老人クラブ活動の支援や趣味の教室(9教室)などを開いています。(実費負担あり)	伊勢原市大山194	☎93-1006 FAX93-0505

介護保険サービス ～介護サービスを利用するには、要介護認定申請が必要です～

◆申請からサービス利用まで



認定結果	要介護認定	要支援認定
	ケアマネジャーによるプラン作成後にサービス利用 * 施設サービスの場合は直接施設へ申し込む	地域包括支援センターによる予防プラン作成後にサービス利用

◆「要介護」の認定を受けた人が利用できるサービス

- 在宅サービス
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修
- 地域密着型サービス
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護
- 施設サービス
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院(介護医療院は、市内に事業所はありません)

【利用者負担】 原則、介護サービス費用の1割から3割(施設サービス等における居住費及び食費は自己負担となります)

◆「要支援」の認定を受けた人が利用できるサービス

- 介護予防サービス
介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防住宅改修
- 地域密着型介護予防サービス
介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

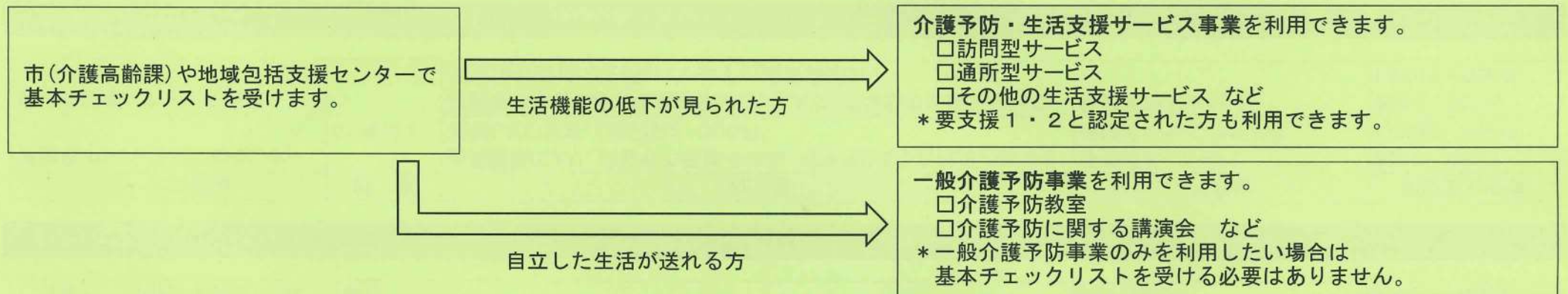
【利用者負担】 原則、介護サービス費用の1割から3割(施設サービス等における居住費及び食費は自己負担となります)

介護予防・日常生活支援総合事業

～65歳以上のすべての人を対象とした、市が行う介護予防の取り組みです～

サービス名	対象	内容	利用者負担	問い合わせ先
介護予防・日常生活支援総合事業	「介護予防・生活支援サービス事業」は要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方。「一般介護予防事業」は65歳以上のすべての高齢者。	65歳以上のすべての人を対象とした、市が行う介護予防の取り組みであり、高齢者一人ひとりの状態や必要性に合わせた介護予防や生活支援のサービスを提供する事業です。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」に分かれています。	原則、サービス費用の1割から3割となります。一般介護予防事業は無料です。(一部実費あり)	介護高齢課 地域包括ケア推進係 ☎94-4725 FAX94-2245

◆サービス利用の流れ



介護保険外のおもな保健・福祉サービス

～高齢者の介護予防や自立支援、介護者の支援のために～

サービス名	対象	内容	利用者負担	担当
緊急通報システム	ひとり暮らし、高齢者世帯等	通報機器を貸し出し、24時間体制で緊急通報を受け付けます。	通話料等	介護高齢課 高齢者支援係 ☎94-4724 FAX94-2245
不動産担保型生活資金の貸付け(リバースモーゲージ)		現住居に住み続けながら、土地を担保として生活資金の融資が受けられます。 * 神奈川県社会福祉協議会が実施	-	社会福祉協議会 ☎94-9600 FAX94-5990
日常生活用具の支給 寝具乾燥・丸洗いサービス 出張理髪サービス	在宅ねたきり老人・認知症老人登録者 * 事前登録が必要です。	希望者に、紙おむつや防水シートなどを支給します。 希望者に、布団や毛布の丸洗い乾燥を年2回、乾燥消毒を年8回実施します。 在宅ねたきり老人登録者のうち、希望者に、年4回訪問して理髪を行います。	なし	介護高齢課 高齢者支援係 ☎94-4724 FAX94-2245
紙おむつ支給事業	次の状態で、定期的な見守りが必要な方 ①身体・知的・精神障がい者 ②介護保険の要介護1以上の認定を受けている方 ③難病患者の方など	障がい者や認知症高齢者、在宅で介護が必要な高齢者などに対し、月に1回(Sサイズは2ヶ月に1回)民生委員が訪問して、紙おむつなどを支給します。 ・パンツ型、テープ止め型(S・M・Lサイズ)・・・10枚程度 ・平型、尿パット・・・30枚程度	なし	社会福祉協議会 ☎94-9600 FAX94-5990
車いすの貸出し	一時的に車いすが必要な人	通院や外出などで一時的に車いすが必要な人に貸出しを行います。貸出し期間は最長で3ヶ月まで。 ※介護保険で車いすが借りられる人はそちらが優先。		
徘徊高齢者等探索情報サービス	認知症の症状がみられる高齢者	GPS端末機を携帯することにより、24時間位置探索を行います。	あり(所得に応じて)	介護高齢課 地域包括ケア推進係 ☎94-4725 FAX94-2245
徘徊高齢者等SOSネットワーク		事前に本人情報を登録することにより、警察署や交通機関などの連絡網で迅速に探索を行います。	なし	
高齢者いつでも安心電話相談	市内在住の高齢者及びその家族等	介護・健康・医療等に関する24時間・365日対応の電話相談サービス <受付電話番号>0120-202-120	なし	介護高齢課 地域包括ケア推進係 ☎94-4725 FAX94-2245
日常生活自立支援事業(伊勢原あんしんセンター)	市内在住の認知症高齢者、身体・知的・精神障がい者など	判断能力に不安のある高齢者や障がい者などの権利と財産を守り、地域で安心して暮らすための支援をします。 ①福祉相談サービス ②日常的な金銭管理サービス/福祉サービス利用援助 ③書類等預かりサービス	①は無料 ②は前年所得税額に応じて支援活動1回につき0~2,500円 ③は年額6,000円	社会福祉協議会 ☎94-9600 FAX94-5990

緊急特別保護等事業	市内に住所がある、概ね65歳以上の在宅の高齢者のうち、家庭の事情等により一時的に在宅生活が困難になった人等	介護者が病気などで、一時的に介護が困難等、市が判断した場合、短期間養護老人ホーム等で養護します。 * 介護保険給付が優先	あり	介護高齢課 高齢者支援係 ☎94-4724 FAX94-2245
家族介護者のための教室／介護予防教室	希望者	介護技術の普及や介護予防のために、教室を開催します。	無料	介護高齢課 地域包括ケア推進係 ☎94-4725 FAX94-2245
ふれあいミニデイサービス(ミニサロン)		閉じこもり防止などのため、ボランティアが中心となって開く地域交流の場です。 地域包括支援センターの職員や保健師、栄養士、歯科衛生士等が希望により介護予防などの健康づくりのお手伝いを行います。	実費	介護高齢課 地域包括ケア推進係 ☎94-4725 FAX94-2245
介護支援ボランティアポイント	市内に住所がある65歳以上の方で、要介護・要支援・総合事業対象者の認定を受けていない人 また、介護保険料の未納のない人	市が指定する介護保険施設で行った一定のボランティア活動に対してポイントを付与し、当該ポイントを換金できる制度です。(上限5,000円)		介護高齢課 地域包括ケア推進係 ☎94-4725 FAX94-2245
ふれあいごみ収集	自らごみ出しができず日常的に介護等が必要な高齢者のみの世帯	清掃リサイクル課の職員が可燃・不燃物・資源の戸別収集に合わせて安否確認を行います。 * 身近な人の協力が得られる場合は除きます。		介護高齢課 高齢者支援係 ☎94-4724 FAX94-2245
やすらぎサービス(ホームヘルパー派遣)	市内在住で、利用会員に登録した人	虚弱な人や身体の不自由な人、ひとり親家庭など、日常生活で困っている人の負担を軽くするため、家事援助や介助サービスなどのホームヘルプサービスを提供します。	【年会費】 2,000円 【8:00～18:00】 1時間当たり1,000円 【上記時間外】 1時間当たり1,200円	社会福祉協議会 ☎94-9600 FAX94-5990
認知症高齢者等サポートヘルパー派遣事業	介護認定を受けており、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」においてⅢランク以上の人 また、訪問介護のサービスを利用されている人	介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、認知症高齢者の見守りや話し相手、外出介助などの支援を行います。	原則、8:00～20:00 1時間当たり1,000円(減免あり)	

制度の名称	対象	内容	担当
災害時要援護者避難支援登録制度	①介護保険の「要介護3以上」で在宅で生活している人 ②在宅ねたきり老人または認知症老人登録をしている人 ③ひとり暮らし老人登録をしている人 ④まごころ配食サービスを利用している高齢者夫婦等世帯の高齢者	災害発生時に、高齢者や障がいのある人のうち、迅速に避難行動をとることが困難な人(災害時要援護者)が地域の中で情報の伝達や避難の支援などを受けられるような体制づくりを地域のみなさんとともに行う制度です。	介護高齢課 高齢者支援係 ☎94-4724 FAX94-2245
いせはら救急安心キットの配布	①65歳以上のひとり暮らし高齢者 ②65歳以上の高齢者のみの世帯の人 ③その他市長が適当と認める人(日中、家族が仕事などで出かけ、ひとりになる高齢者など)	かかりつけの医療機関や緊急連絡先などの情報を、緊急時に備えてあらかじめ準備していただくものです。	福祉総務課 福祉政策係 ☎94-4718 FAX95-7612

サービス名		対象	内容	利用者負担	担当
健 (検) 診	いきいき健診 【特定健康診査・一般健康診査】 特定保健指導	40歳以上 (国民健康保険加入者、 後期高齢者医療制度加入 者、生活保護世帯の人)	いきいき健診は年に1回市が指定している医療機関で受診できます。 特定保健指導はいきいき健診(40歳から74歳までを対象とした特定健康診査)の結果、生活習慣病のリスクが高い方が対象となります。	いきいき健診は利用者負担あり *ただし、次の方は利用者負担はありません ①65歳以上 ②生活保護世帯 ③市県民税非課税世帯の人(③の人は事前に申請が必要)	保険年金課 国保係 ☎94-4728 FAX95-7612 健康づくり課 地域医療係 ☎94-4616 FAX93-8389
	歯周病検診(☆)	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人	秦野伊勢原歯科医師会、厚木歯科医師会、平塚歯科医師会に所属する歯科医療機関と休日歯科診療所で年1回受診できます。	あり *ただし、次の方は利用者負担はありません ①70歳以上 ②生活保護世帯 ③市県民税非課税世帯の人(②③の人は事前に申請が必要)	健康づくり課 ☆地域医療係 ☎94-4616 FAX93-8389 健康づくり係 ☎94-4609 FAX93-8389
	がん検診(☆)	20歳以上	子宮(頸部)がん検診 * 集団検診(公民館等で実施)と施設検診(医療機関で実施)があります。	胃がん・大腸がん検診(集団検診) * 各公民館等で実施します。 乳がん検診 * 集団検診(公民館等で実施)と施設検診(医療機関)があります。 肺がん検診 * 集団検診(公民館等で実施)と施設検診(医療機関)があります。施設検診は市が契約する医療機関で特定健康診査(一般健康診査)と合わせて行います。	
			前立腺がん検診 * 特定健康診査(一般健康診査)の血液検査と合わせて行います。(前立腺がん検診のみの受診はできません)		
			40歳以上		
肝炎ウイルス検査(☆)	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人で、過去に1度も受けたことのない人	特定健康診査(一般健康診査)の血液検査と合わせて行います。(肝炎ウイルス検診のみの受診はできません)			
クルリン健康測定コーナー (未病センターいせはら)		概ね20歳以上の人	下記の機器を利用した測定ができます。 ・身長計 ・体組成計 ・骨健康度測定器 ・自動血圧計 ・握力計	なし	
相談	ヘルスアップ相談	希望者	健康診査の結果、相談が必要な人や希望者を対象に、食事や運動、禁煙、生活の相談などを個別に行います。	なし	
	骨量測定相談会		骨量測定、健康・食事・歯と歯ぐきの相談を行います。	なし	
教室	食育に関する講座	希望者	いせはら食育セミナーや未病対策事業、食生活に関する講座等、各回テーマを変えて開催します。	調理実習がある場合、食材料費実費	
	ヘルスマイト養成講座		地域で食育を推進する人材を養成する講座です。	実費	
	百歳体操サポーター養成講座		地域で百歳体操を普及する人材を養成する講座です。	なし	
	高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種	(1) 65歳の人で(ニューモバックスNP)1回も接種したことがない人 (2) 60歳から65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器やHIV感染により障害手帳1級相当の障害のある人で、1回も接種したことがない人	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までに接種。対象者には接種券送付しています。 市内(一部秦野市、平塚市、厚木市)の医療機関で接種期間内に1回接種。	あり 肺炎球菌3,000円 インフルエンザ 1,600円 * ①生活保護世帯 ②市県民税非課税世帯の人はなし ※事前に申請が必要	
	高齢者インフルエンザ予防接種	(1)接種日に65歳以上の人 (2)60歳から65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器やHIV感染により障害手帳1級相当の障害がある人	令和6年10月1日から令和7年1月31日までに接種 市内(一部秦野市、平塚市、厚木市)の医療機関で接種期間内に1回接種できます。		

医療費の助成等

サービス	対象	内容	利用者負担	担当
人間ドック利用助成	実施年度の4月1日現在満20歳以上の人で、国民健康保険加入者、かつ前年度以前の国民健康保険税に滞納がない世帯に属する人	検査料の一部2万円が助成されます。 詳細は担当へ確認を。	あり	保険年金課 国保係 ☎94-4728 FAX95-7612
	実施年度の4月1日現在、国民健康保険加入者で、昭和24年4月2日から昭和25年3月31日生まれの人、かつ前年度以前の国民健康保険税に滞納がない世帯に属する人	検査料の一部2万円が助成されます。 詳細は担当へ確認を。	あり	健康づくり課 地域医療係 ☎94-4616 FAX93-8389